

# 浮田和民の「帝国主義」論と国民教育

——明治自由主義の系譜——

武 田 清 子

近代日本の思想史をたどるとき、「自由主義」が正当な市民権を持ったことはないのではないかという思いを深くする。自由主義は正しく理解されず、意図せずして、あるいは、意図的に、誤解され、曲解されさえもしてきた。近代日本思想史において、自由主義は、右翼国家主義思想にとっても、左翼革命思想にとっても、「つまずきの石」であった。個人主義、自由主義は常に国家主義によって敵視されてきたことは周知のことである。それだけではなく、自由主義は、人間の動物的、自然的欲望の抑制なき発揮くらいにしか考えられず、また、資本主義の原理としての経済における自由放任主義の意味で用いられていた場合が多かった。また、高島素之のような国家社会主義者がきびしく批判したように、自由主義は無政府主義と同義語的に取扱われていた場合もあった。高島は、自由主義を、「ラムネのようなもの」とさえいつて、軽くあしらった。

マルキストたちは自由主義を、生産力をはじめ、物質的諸力と無関係な観念論ときめつけ（戸坂潤ら）、また、自由主義を尊重することは、非進化的、非弁証法的であり、歴史に逆行するものといって攻撃した（志賀義雄ら）。自由主義は右からも左からも排斥、あるいは、攻撃を受け、あるいは、嘲笑をもって軽くあしらわれてきた。近代日本において、「自由主義」が、自由放任主義、あるいは、自由競争主義といった表皮的把握を超えて、より根本的に日本の精神的土壌にとって原理的に対決的性格をもつ価値観、思想体系（人間観の問題を含む）として、正当な理解をもって受けとられたことがなかったということは、日本思想史にとって一つの決定的に重要

な問題であるともいえよう。

しかしながら、それにもかかわらず、近代日本の思想史をさぐってゆくとき、そこには、「自由主義」の系譜が、「土の薄い石地」か「いばらの地」（マタイ伝13：5—7）の地表に見えかくれしつつ、細い一本の銀の糸のような流れをとどめていることを見出すのである。それは、自らを排除しようとする精神的土壌において、何とかして思想的市民権を得ようと苦斗してきた傷だらけの足跡のようにも思える。また、「自由主義の系譜」といっても、そこにとらえられ、追求されている「自由」、ないし、「自由主義」の思想的内実は、素朴で、未熟であったり、一面的であったり、デフォルメされていたりしていることは事実である。また、自由を信奉するものの内と外とにある伝統的な価値観、精神的土壌のインパクトが「自由」、ないし、「自由主義」の質をいろいろに規定してきたこともいなめない。そういう意味で、「自由主義の系譜」は、「真の自由主義とは何か？」を近代日本の思想的現実にあって問い求める模索・探求の足跡であったとも考えられる。この細い、ジグザクした、そして、思想史の地表に見えかくれする一本の銀の糸のような「自由主義の系譜」(巡礼の足跡)は、たんねんにたどり、検討してみる必要があると私は考えるものである。

以上のような関心に基く、「近代日本における自由主義の系譜」の研究の一齣<sup>てま</sup>として、この小稿においては、浮田和民の自由主義の特質と問題を考察したいと思うのであるが、最初に、明治自由主義の系譜を短く概観しておくこととしよう。

## I 明治自由主義の系譜

明治期の自由主義の系譜を概観する時、第一に、啓蒙主義的思想家たちの自由観がある。それは、中村正直が1871（明治4）年に訳出したジョン・スチュアート・ミルの『自由之理』（『自由論』）<sup>1)</sup>、および、サムエル・スマイルスの『西国立志篇』（『自助論』）<sup>2)</sup>、森有礼の「信教自由論」<sup>3)</sup>

（“Religious Freedom in Japan”）1872（明治5）年、福沢諭吉の『学

問のすすめ』1872（明治5）年、『文明論之概略』1875（明治8）年等に代表的に見られる。いうまでもなく、彼らは明治初期の啓蒙主義的思想家の結社としての明六社の主要メンバーである。

『諸橋大漢和辞典』なども示すように、従来、日本において、「自由」という語は、「我が意の欲するままな事、思ふまま、気まま、他の束縛を受けない事」等の意味で考えられてきた。また、それを「如意」の意味としてとらえるとしても、「意の如くする。我が思ふままにする、思ふが儘なる事」等が意味するものと伝統的に考えられてきた。

近代日本における「自由」の本質の新しい把握とその主張は、第一に、明六社の啓蒙主義的思想家たちによってなされた。ヴィクトリア時代のイギリスは、維新当時の日本人にとっては理想の国であった。イギリスの隆盛の原因は、イギリス人が人間をこえた真神を信じ、自制心のある自我の信念が強く、人民が自主の志をもって自己の職業を天職として労働に励んだことにあると考えられた。ミルの『自由論』やサムエル・スマイルスの『西国立志篇』が翻訳され、非常な関心を以って読まれたのもそうした事情によるであろう。ミルの自由論は、ベンサム（Jeremy Bentham）の功利主義の影響と共に、他方、ミルがウィルヘルム・フォン・フンボルト（Karl Wilhelm von Humboldt）の理想主義的人間観の影響のもとに、人間の目的、即ち、理性の永遠不変の目的は、個性の力の発展にありとし、社会の干渉、政府の専制や多数者の暴虐（tyranny of majority）を排し、己が心が自己の主となることが自由だとして、個人の自由、個性の力、その独創力（originality）の発展の大切さを力説した。良心の自由、思想の自由、団結の自由等を主張し、豊かな多様性において人間を発展させることが絶対的、本質的に重要だとした。こうした自由論が、権力偏重の封建体制の拘束、そのイデオロギーからの解放を追求していた明治初期の啓蒙主義思想や民権論、特に、自由民権論者たちの後楯となったことは、周知のところである。また、本書が、福島自由民権運動の指導者、磐州河野広中の思想を（忠孝の道を除いてではあれ）根本から打砕き、いわゆる「馬

上の思想革命」の衝撃となったことも今さらいうまでもない。

ところで、ミルのこの『自由之理』は、こうした個人の主体性、自由の尊重の追求は、常に他者の自由をさまたげない限りにおいてであることを繰返し強調している。そういう意味で、個人の自由を決して手放しに絶対化するものではなく、他者の自由への配慮は一貫して強調されている。

(そこにイギリス自由主義の特色があるともいえよう。)

こうした自由観は、自主、自由、独立、自尊を唱えた福沢諭吉が、分限の概念と相表裏する関係において「自由」を論じているのと同通する。福沢は「人の天然生れ附は繋がれず縛られず……自由自在なる者なれども、唯自由自在とのみ唱へて分限を知らざれば我儘放蕩に陥ること多し。即ち其分限とは、天の道理に基き人の情に従ひ、他人の妨を為さずして我一身の自由を達することなり。自由と我儘との界は、他人の妨を為すと為さざるとの間にある」<sup>4)</sup>。「分限とは、我もこの力を用ひ、他人もこの力を用ひて、相互に其働を妨げざるを云ふなり」<sup>5)</sup> 「分限」を福沢は「レシプロシチ」即ち、互惠主義、または、「エクウヲリチ」、即ち、平等とも定義づけており、福沢の思想において、「分限」は自由にとって不可欠の要因であり、「自由」とは、「天より定めたる法に従て分限を越」えぬことである。こうした自然法思想を基盤として、「自由とは他人の妨を為さずして我心のままに事を行ふの義なり」<sup>6)</sup> というのである。

エドワード・W・クラーク（ラドガース大学でグリフィスと同期、静岡藩の英語教師）は、中村正直の『自由之理』の英文の序文に次のように書いている。「……最高の意味における自由は限度を持たねばならぬ。……魂が、自らを奴隷にする自由ほど哀れむべき束縛はない。」<sup>7)</sup>

真神、天、ないしは、自然法といった超越的永遠法に基く「自由」の把握が啓蒙期思想家の自由観の特色である。

明治の自由主義の系譜の第二は、自由民権思想の自由観である。自由党左派のイデオログである中江兆民は、『東洋自由新聞』の社説に「自由の旨趣」<sup>8)</sup> を、リベルテ・モラル（即ち心神の自由）とリベルテ・ポリ

チック（即ち行為の自由）との二つにおいて論じている。第一のリベルテ・モラル（心神の自由）とは、我が精神、心思が他物の束縛を受けず完全発達して余力無きを得ることだといひ、それは、天地に府仰して恥じるところなく、外に政府の牽制を受けず、内には五欲六悪の妨害することなしという状態だといふのであって、理想主義的自由観に通じるものが感じられる。第二のリベルテ・ポリチック（行為の自由）は、一身の自由、思想の自由、言論、集会、出版、結社の自由、民事の自由、従政（参政）の自由等をあげており、「社会的自由」が明確に規定されている。ここに把握された近代市民的自由は、ある意味で、理想主義的人間観を内包した後のイギリス的自由の概念により近いようにも思える。それと共に、兆民は、土佐で奥村槌斎に陽明学を学び、天が吾らに与えた良知（良心）の命に従うことを「真自我」としてとらえ、良知に基く知行合一を王学として尊信したことを考える時、これは、東洋に土着の倫理的自己抑制をもってとらえた自由の概念であったともいえよう。<sup>9)</sup>

なお、仏学塾から発行した雑誌『政理叢談』の第一号に訳出された仏国ジュルシモン氏撰「自由権ノ本源ハ天ニ出ヅ」に注目したい。この論文は兆民が選り、彼自らが訳したか、弟子の誰かに訳させ、校閲して公にしたものと思われるので、兆民が重要視した考え方であることはいうまでもない。「天ノ人ヲ生ズルヤ必ず之レニ賦スルニ自由ノ権ヲ以テセザルハ莫シ」という言葉ではじまるこの論文は「自由」を次のように二つの規範でとらえている。「人既ニ自由ナレバ或ハ放恣ニ流ルルノ虞アリ、故ニ天又人ニ命ズルニ性法ナル者ヲ以テセリ、所謂性法ハ人々自由ノ権ノ為メニスル者ニシテ以テ自由ノ権ヲ制抑スル者ニ非ズ、故ニ此二ノ者ハ並ビ行レテ相悖ラザルナリ、上段ノ二大則ハ即チ道ノ本源ニシテ、凡ソ試論皆此レヨリ出デザルハナシ」。<sup>10)</sup>（傍点一引用者）。ここでいう「性法」は「自然法」(natural law)であり、「自由ノ権」は「自然権」(natural right)であることはいうまでもない。そして、『政理叢談』第七号には同じジュルシモンの「自由ノ権」（野村泰享訳）には次のような一節がある。「自由権ナケレ

バ以テ性法ニ循<sup>したが</sup>フ可ラズ，性法ナケレバ以テ自由權ヲ守ル可ラズ」。<sup>11)</sup>「自由權」と「性法」（自然法）とは不可分離のものとしての考えが明らかである。

更に、兆民は、自由は天賦であるが、教育によって培養しなければならぬことを「干渉教育」（『東洋自由新聞』第6号，明14. 3. 27）において述べている。「自由誠に天賦なり，然れども之れを培養せざれば決して自由彼れ自ら能く暢達する者には非ざるなり……故に父兄たる者は能く其子弟に干渉し之れを幼稚の時に講究せしむ可し，若し父兄にして此教育を怠るときは政府宜しく其父兄に干渉し以て其講究を成さしむべし。」<sup>12)</sup>ここにいる「学びとる自由」とは，いうまでもなく，兆民にとっては，さきにもふれたように，天の賦与した性法に従う自由を意味している。

アメリカ，および，イギリスで憲法，行政法，議会政治のありようなどを学び，共存同衆を創立（明治7年），『共存雑誌』を創刊（明治8年）した小野梓は，1881（明治14）年の政変で政府から追われた時，大隈重信に殉じて官界を去り，大隈のもとで，立憲改進黨の結成，東京専門学校（後の早稲田大学）の創立に重要な役割を果し，また，『国憲汎論』（明治16年），『民法之骨』（明治17年）等を公にした在野の民権論者であることは今さらいうまでもない。（明治19年33才で病没）。

小野梓は『共存雑誌』第二号の「権理之賊」と題する文章において，「権利自由」と「通義」（義務，責任）の関係を論じている。彼は先づ，「権理自由ニ二類アリ。第一類ヲ天性上ノ権理自由ト云ヒ，第二類ヲ交際上ノ権理自由ト云フ」<sup>13)</sup>と規定した後，天性上の権理自由を各自が他者を顧みず，その意に任せて制する所なく追求するとなると弱い者は強い者に圧せられて掠辱を受け，生命まで奪われることになる。このような巨害を防ぎ，交際上の権利自由（社会的権利自由）を保全するものが「通義」だという。そして，「権理ハ之ヲ有ツ者ノ歓楽ニシテ，通義ハ之ヲ尽ス者ノ苦痛」だという千古の名言があるが，「彼ニ権理ヲ有タシメント欲セバ必ズ此ニ通義ヲ尽サシメザルヲ得ズ」といい，「通義ヲ尽サズ権理ヲ説ク者ハ，夫ノ

天性上ノ権理ヲ主張スル者ニシテ交際上ノ権理ヲ乱ル者也。」。これこそ「権理の賊」だとして、その根絶の要を説いている。

福沢にせよ、中江兆民にせよ、小野梓にせよ、当時の民権論者において権理自由と通義（義務・責任）との二つの原理が不可分離の規範として把握されていたことは共通である。

それと共に、ベンサム『道徳および立法の諸原理序説』（An Introduction to the Principles of Morals and Legislation, 1789）を解説する「利学入門」<sup>14)</sup>において、小野梓は、「最多衆ノ最大快樂」（最大多数の最大幸福）を紹介しながらも、ベンサムの功利主義をただ紹介しているのではなく、“utility”の訳語に、仁義の反対概念としての利益ではなしに、仏教でいうところの「無上大利」の意味の「真利」（真実の利）をあらわすものとして把握していることは興味深い。真宗に深い関心を持ち、白蓮会に常々出席したといわれる小野梓は、法然の「念仏利益の文」などにみられる『無量寿経』の無上の功德、無上大利<sup>15)</sup>をもって utility に内実を与えようとしたのであろう。しかも、人の「正路」としての「真利」は、イギリス国民の権利と自由の大憲章マグナカルタにジョン王が署名したこと、あるいは、アメリカ連邦の憲法の制定などにあらわれていると小野はいうのであり、仏教的真利が国民の政治的権利としての自由に内実化する方向をも明らかにしているのである。

これら、自由党、改進黨の思想的中心人物の持っていた自由観（天賦人權論）における自然法と自然権（自由権）との緊張関係、天与の自由権と交際上の“通義”観（他者の自由への配慮と責任とにおける自己の自由の抑制）、および、それを内からささえる倫理的、宗教的エートスとの緊張関係の明確な把握は、その後、加藤弘之らの国家主義の理論的武器としての社会有機体、綜合家族主義などによる天賦人權論の否定などを通して稀薄となり、やがて日本思想史における自由観にその要素は姿を没してゆくように思える。

明治20年代の国民主義、日本主義の中で最もリベラルな思想家と目され

る国民論派の陸羯南は、「自由主義如何」<sup>16)</sup>と題する文章において、近代日本における自由主義の発生を、福沢諭吉の『西洋事情』や中村正直の『自由之理』や『明六雑誌』にあるのではなくて、明治維新の改革にあるとして次のようにいっている。「維新の改革は日本に於ける自由主義の発生と云うも不可あらず。……ああ自由主義、汝は日本魂の再振と共に日本帝国に発生せしにあらざるか。……ああ正当なる自由主義、汝は維新後の日本民族と共に現われたるものなり。」と。しかし、それは、上記のような啓蒙主義者や自由民権論者の自由観との思想的対話・対決を経た上での内発的自由観とは見られない。羯南は、自由主義を日本魂の再振としてのナショナリズムと同一化し、「公事の自由」と「私事の自由」、いいかえれば、「国家の権威」と「個人の自由」という水平線上の二つの相対的極の並存、相互制限においてとらえ、具体的には明治憲法の枠内の自由としてとらえている。そして、そこには、もはや、国家権力をこえる自然法のような超越的規範も、人間の善悪を内面から判断し、自己抑制をなす内面的規範も姿を没していることを見出すのである。

明治の自由主義の系譜の第三は、キリスト教の自由観である。植村正久、内村鑑三らもいうように「真正なる自由」とは、人間の自己肯定、自己主張ではなくて、「天地の主宰である神に従う自由」である。<sup>17)</sup> 神に従うことによって自己中心の罪から解き放たれて真の主体的自由人、独立的人間となる。良心の自由を持つ主体的人格となる。「真理は汝らに自由を得さすべし」(ヨハネ伝8:32)がキリスト者の自由観としてよく用いられるのはその意味である。超越的絶対者である神を「主」として従うことによって、地上のすべての権威(君主をも含めて)から自由となる。従って、教育勅語渙発後、内村鑑三のいわゆる「不敬事件」に端を発した「教育と宗教の衝突論争」においても、植村正久は、「政治上の君主は良心を犯すべからず、上帝の専領せる神聖の区域に侵入すべからず」<sup>18)</sup> といい、政治上の権威(君主)も侵し来ることの出来ない「良心の自由」についての考え方を明確にしようとしている。「東洋に新心をもつ新民を隆興させ」「一国の



良心ともいふべき人々を養成せん」(「同志社大学設立の旨意」明治21年11月)といった新島襄の教育への情熱も、このような良心の自由に基くキャラクターの持主の育成を目ざすものであった。

従って、「信教の自由」の原則の主張が必至となる。日本の歴史において、信教の自由を最初に主張したのは、森有礼である。(森はスウェーデンボルジアンのハリスを尊敬し、キリスト教に深い関心を持っていた。)彼は、アメリカに代理公使として駐在中、キリシタン禁制の高札が未だ撤去されない明治5年に「信教自由論」(“Religious Freedom in Japan”)を三条実美公への建白として英文で草し、送った。この「信教自由論」には、「大日本帝国宗教憲章」<sup>19)</sup>が附されているが、そこには、良心、或は、宗教的自由を直接的にせよ、間接的にせよ、禁ずる法律はつukらないことが宣言されている。上記の教育と宗教の衝突論争も基本的には天皇制的、絶対主義的国家主義と信教・良心の自由、思想の自由との相剋の問題であったことはいうまでもない。

キリスト者は、こうした人格的主体の自由観に立って、社会的自由、いかえれば、社会正義の実現を提唱したのであり、その実際的課題として、市民的自由、参政権の要請としての自由民権運動、家父長制的家族制度からの婦人解放、廃娼運動、キリスト教社会主義の提唱、非戦論、天皇制批判等々がみられる。「明治のプロテスタント」と、そのインパクトの重要性が注目されたのは、上記のようなキリスト教自由観に立つ人間解放、社会改革のチャレンジであった。

概観する時、以上、三つの思想の流れに、明治(主として前期)自由主義の系譜が見られるように思う。しかし、さきにもふれたように、加藤弘之らによる天賦人權論の否定——即ち、加藤は、ダーウインの唱えた生存競争、優勝劣敗、適者生存、弱肉強食といった自然界における進化論の概念をそのまま人間社会に適用させ、進化論に基いた自然法則を「自然法」とし、天賦人權論の根拠であるところの、超越的永遠法を背景にもつ「自然法」は幻想として否定した——は、やがて、天皇を擬似的「天」とする

ことによって、日本人一般より超越的、普遍的規範概念を喪失させる結果となった。<sup>20)</sup>

更に、徳育論争を通しての元田永孚らによる「国教論」の主張等を思想的背景として、明治憲法、教育勅語が成立し、天皇制体制の枠組が確立すると共に、日清戦争、三国干渉などを通して「帝国主義」が唱道される時代に移行して行った。特に、自主外交、皇室中心主義などをもって、20年代の平民主義より帝国主義に移行した徳富蘇峰らの「大日本膨脹論」が、国政と共に世論においても主導権を握って行ったことは周知のところである。

こうした自由主義の影が一見最も薄くなった明治30年代より40年代にわたる時期において、地味ではあっても、自由主義の生命を守り、やがて後日抬頭してくる大正期のデモクラシー、自由主義への道を準備したものとして、浮田和民の思想と活動の特質を考察したいと思うものである。

## Ⅱ 浮田和民の「帝国主義」論と国民教育

浮田和民は(1859—1946)、花岡山で信教を宣誓した熊本バンドのキリスト者であり、同志社、及び、イエール大学で学び、文明史、および、政治学を専攻する大学教授であったと共に、文明評論家として、明治30年代より40年代にわたる日本膨脹論、帝国主義の高揚期にあって、明治前期の自由主義の継承発展を志し、大正デモクラシー、自由主義抬頭の道づくりをした思想家であった。

浮田は、1859(安政6)年、熊本に熊本藩士の三男として生れ、12才で熊本洋学校に入学、キャプテン・ジェーンズの人格、および、教育に深い感化を受けて18才でキリスト教に入信、卒業後、同志社に学び、後、同志社の教員となる。明治25年より27年、アメリカのイエール大学に学び、帰国後、1897(明治30)年より東京専門学校(早稲田大学)の教員となり、1941(昭和16)年まで同大学教授として歴史学(西洋史、特にフランス革命を得意とした)、社会科学(政治学、および、社会学)等を講じた。内には人格の観念、自由の理想に基く立憲制度の基礎を確立しようと努め、

外には、世界的精神をもって平和的競争を唱えた。1909（明治42）年より1919（大正8）年の期間、大学教育の傍ら、博文館発行の月刊雑誌『太陽』の主幹となり、毎号時事評論を担当して論陣をはった。彼はキリスト教信仰を底に深く持ちながら、それをじかに表には出さなかったが、堅い信念に立つ民主主義者であり、格調の高いヒューマニズムをもって文明批評をなし、日本の思想界に重要な問題提起をする言論人でもあった。彼は特に、立憲主義政治の確立、思想、信教の自由をはじめとする基本的人権の擁護、普通選挙の実現等のために積極的に発言した自由主義者であった。吉野作造はこの自由主義的政論にひきつけられたのであり、自分をデモクラシーに導いたのは浮田和民と安部磯雄だったといった。昭和7年には「日米愚戦論」を書き、非戦をとらえたが、1946（昭和21）年に88才で永眠。

この小稿においては、紙面の制約もあり、浮田和民を全生涯にわたって取扱うのではなく、主として、明治後半の時期における彼の自由主義的思想活動に焦点をおき、「帝国主義」論と国民教育の問題を中心に考察し、「百年後の世界」への歴史的展望にも短くふれることにしたいと思う。

明治30年代初頭の日本にあって「帝国主義」は、発展期にあるナショナリズムの威勢のいいスローガンのような響きをもってポピュラーになりつつあった。しかし、その概念は一般的にみても、思想界においても、まだ、明確にはなっていなかったように思える。幸徳秋水が、帝国主義の危険をいち早く感じとり、『廿世紀之怪物帝国主義』<sup>21)</sup>を公にしたのは1901（明治34）年のことである。これは、レーニンの「帝国主義論」<sup>22)</sup>（1916年）の公刊より15年前である。幸徳の『帝国主義』より1年あとに公にされたイギリスのジョン・A・ホブソンの「帝国主義論」<sup>23)</sup>（1902年）は、一般的に非常に早い段階における帝国主義論の一つと目されるものである。ホブソンは、帝国主義の経済的基礎に注目し、強力に組織された産業界、および、金融界の関係者たちが、国内の過剰資本に対する私的な市場を公の経費と公の武力とによって獲得しようとする欲望をあらわすものとし、戦争と軍国主義という対外政策はこの目的達成のための手段だとした。（日本

に紹介されたのは後年のことである)。

ホブソンより1年早く、レーニンより15年早く「帝国主義」に深い疑惑をもって書かれた幸徳秋水の『廿世紀之怪物帝国主義』は、非常に早い段階におけるオリジナリティのある帝国主義論である。彼は「帝国主義は所謂愛国心を経となし、所謂軍国主義ミリタリズムを緯となして、以て織り成せるの政策」(岩波文庫17頁)とし、世界平和を攪乱するものとしての帝国主義のきびしい批判を行っている。内村鑑三がこの本の序に「……余は君の如き士を友として有つを名誉とし、茲に此独創的著述を世に紹介するの榮譽に与かりしを謝す」と書いていることも、関心をもつ人々の間では周知のところである。

他方、はじめからキリスト教を信じていたわけではなかったとはいえ、浮田と同じ熊本バンドの一人であった徳富蘇峰は、『大日本膨脹論』<sup>24)</sup>(明治27年)をはじめとする論文、著書において、日清戦争を日本が開国進取の元気を以て世界に飛躍し、日本の地位を高める好機としてとらえた。そして、平民主義を唱道した時代に『将来之日本』において、武備機関に対して生産機関を対置し、武備機関が膨脹すれば、生産機関が収縮するとして、人民の生活のために国民的規模での生産と産業の発展を追求しようとした蘇峰が、今や経世の二大動機は兵と商だとし、富国強兵、すなわち、「生産機関」の発達と「武備機関」の発達との併行併進が必要と主張した。清国征伐も大日本膨脹の一現象だとみるのであり、こうした武力にささえられた国民の海外への膨脹をになうに足る剛健にして勇武、困苦に耐える活動的な国民を育成すべきだと主張した。「自主外交」、「皇室中心主義」といった蘇峰自身の造語をスローガンとして、武力による対外膨脹の帝国主義を自力による立国の理想とした。蘇峰自身も、また、『太陽』の主幹(浮田和民の前任者)、鳥谷部春汀も『太陽』(明治30. 11. 20)誌上でいったように<sup>25)</sup>、日清戦争は蘇峰の頭脳に一大動揺と変化をもち来らし、平民主義による内治改革論者は武備拡張を唱える帝国主義のイデオログになった。そして、その日本の膨脹を追求する論調は明治30年代から力の福音

を説く『時務一家言』<sup>26)</sup> (大正2年12月)へと脈々とつながって行ったのである。

以上のような幸徳秋水と徳富蘇峰との間にあって、浮田和民は「帝国主義」をどのように把握していたのであろうか？ さきにも述べたように、明治30年初頭の時期にあっては、「帝国主義」はその定義が明確にならないままに一種の流行語になりつつあった。浮田は、『帝国主義と教育』<sup>27)</sup> (明治34年)、「帝国主義の理想」<sup>28)</sup> (明治36年)、「帝国主義の論理」<sup>29)</sup> (明治36年)、「帝国主義の政策と道徳」<sup>30)</sup> (明治38年)等、その著書や論文に「帝国主義」の表現をしばしば用いているのであるが、蘇峰らの帝国主義観と対比するとき、どのような特質がめられるのであろうか？

民友社より刊行された浮田和民の『帝国主義と教育』(明治34年)は、はじめ、『国民新聞』に発表された「日本帝国主義」、および、「帝国主義の教育」の二篇を蘇峰の序文をそえて刊行されたものである。そういう意味で、蘇峰の帝国主義観の系譜に入るもののような印象を与えなくはない。

それでは、浮田和民の把握した「帝国主義」とは如何なる内実をもつものであったか？ 浮田は、先づ、「帝国主義の教育」において、その概念規定からはじめる。彼は、帝国主義には二つの側面があるという。第一は、侵略的膨脹主義であり、古代のアレクサンダー大王、中世のシャルルメーン皇帝、蒙古の征略者ジンキスカン、近くは、秀吉、ナポレオン等にみられるような過去の帝国主義であり、その経営は政府的、かつ、軍事的なることを原則とする。第二は、自然膨脹主義であり、彼はこれを現今の帝国主義だとするのであり、それは、人民的、経済的なることを原則とするという。<sup>31)</sup> 国際法を守り、国際法上の完全なる国家としての位置を保持し、産業、技芸、学問、宗教等において各国と健全な競争を為し、人類開化、世界の福祉の為に寄与貢献することが国家の理想だと浮田はいう。<sup>32)</sup> 従って、彼は、帝国主義は、「政府の強制権を以て個人の自由を滅殺し、国家の干渉権を直接強大ならしめんとする偏狭なる国家主義にはあらざるなり」<sup>33)</sup> というのである。ところで、ここで注目すべきことは、浮田は、こ

うした自由主義に立つ発展的ナショナリズムともいうべき現今帝国主義の三大代表として、「英国，露国，合衆国の三者に外ならず」<sup>34)</sup>とっており、インド，フィリピン等に対する植民地支配を意に介していないように見えるということである。

浮田は、このような帝国主義の把握において、今後、日本が、民族の自然的膨脹として帝国主義を主張するということは、アジア大陸，新世界（南北アメリカ），および、南洋方面に平和的，経済的，商業的目的で移住することである。兵力が必要な場合，それは，移住地で日本人を保護し，他の民族の侮蔑を防ぐためだけに止めるべきである。日本人の立脚点は国際法にあり，その一挙一動は国際法に訴えることの出来るものでなければならないという。<sup>35)</sup>

そこで、このような帝国主義の時代に、その課題を担うにふさわしい国民の育成が重要な問題となる。そこで彼は次のようにいう。第一に、以上のような帝国主義の真念について明白なる見解をわが国民に与える必要がある。第二に、国民教育の精神を遠大にして進取主義に基づき、生存競争に適應する性質を具備させることが必要である。今後の世界における生存競争は、軍事上の競争ではなく、経済上，政治上の競争である。世界各地への経済的進出としての移住（移民）を成功させるためには、‘新奇なる自然的境遇’（環境）に対処しうる‘自然科学的素養’をもち，‘新奇なる社会的境遇’に処して目的を達成するためには‘法律的，政治的（社会科学的）素養’のある人民でなければならないと。<sup>36)</sup>

このように主張する浮田は、今日の日本人の世界のすみずみへの経済進出を先取りしているようでもあり、ホブソンも指摘するような「帝国主義」的競争の激化する時代にあって、（ましてや、今日のような国際的監視機関は存在しなかった）、いわゆる‘経済進出’の持つ危険な側面への警戒は彼の論旨には殆んど見出せない。こうした経済的進出が、公の経費と武力とを伴った資本輸出としての「帝国主義戦争」を不可避にするかもしれないといった問題への洞察はまだなく、経済競争の問題を社会科学者の

主張と見えぬほど理想主義的にとらえており、また、非常に楽観的である。

以上のような生存競争に勝利を得る国民を造るためには、自主独立の人格の養成を主眼とする国民教育が必要である。国民教育の精神を改善し、服従主義の道徳よりも自由主義の道徳を奨励しなければならないと浮田はいう。<sup>37)</sup> 浮田の国民教育論はあくまでも自由主義的である。

「夫れ自由は人間の本性にして自由を抛棄するは人間の資格を抛棄するなり。……自由意志より出でざる一致団結は真正の一般団結に非ず。……服従も一致団結も自由を基本とせざる可から」ず。公共的精神と自由的精神とは相須<sup>あいま</sup>って始めて実在することが出来る……と浮田はいうのである<sup>38)</sup>。こうした主張は、後の著書『倫理的帝国主義』にも一貫して主張されており、新日本は、第一に学術的道徳、第二に産業的道徳、第三に憲法的道徳たるを要すといい、「帝国主義の道徳は、内部的道徳、精神的道徳たるを要す。被治者道徳ならず」して、自治的道徳ならざる可らず<sup>39)</sup>として、自主独立の人格の養成こそ国民教育の主眼だと主張している。

こうした浮田の国民教育論と対照する時、蘇峰の国民教育論は、剛健、勇武、困苦に耐え、実業教育による物質的知識に富み、勤勉な、国家にとって一個の好兵士たる国民の育成を目ざすものである。(『大日本膨脹論』<sup>40)</sup>)。そして、それは、国民教育の場を第一次は小学校、第二次は兵営とし、尚武の氣象を養い、一旦緩急あれば、至尊(天皇)の軍旗の下に護国の干城(軍人)となり、日本帝国の拡大に献身出来る者の育成である。(『時務一家言』<sup>41)</sup>) (傍点一引用者)。

このように国民教育論において、自由な独立的、人格的主体の育成を目ざす浮田和民と、国家の為の一個の好兵士にして至尊のために献身出来る護国の干城の育成を目ざすという蘇峰との相違にもかかわらず、浮田のこうした論文は蘇峰の『国民之友』や『国民新聞』に掲載され、蘇峰の論説の愛読者たちに歓迎されたのであり、民友社から『帝国主義と教育』(この本には、蘇峰自身、序文を書いている)も『国民教育論』をも出版されている。これは思想史的にみて何を意味するのであろうか? 蘇峰との対

照において、その特質を考察してみたい。

第一に考えられることは、「帝国主義」の概念規定の未だ明確にならない時期にあって、(幸徳秋水の「帝国主義」論の一年後にホブソンの「帝国主義論」がイギリスにおいて公にされたにしても、日本にはまだ影響力は及んでいなかったであろうと推測出来る)、当時、日本では「帝国主義」は「進取主義の気象に立って世界に雄飛する積極的ナショナリズム」といった感じで受けとられていたようであるだけに、民族膨脹の自然的結果としての、宇内に向っての雄飛、経済的發展を唱える浮田の「帝国主義」論に蘇峰は違和感を覚えるよりは、思想的友軍と受けとったのかもしれない。平民主義時代の自由主義を放棄しつつ国権拡張の大日本膨脹論(まさに“帝国主義”)に移行しつつあった蘇峰が、自由主義を堅持しながら、軍事的、侵略的膨脹主義と一線を劃して、平和的、経済的民族的膨脹を主張する浮田の「帝国主義」論を、自らの主張と同様と誤解して受けとっていたのかもしれない。

しかしながら、第二に、浮田の「帝国主義」論は果して、蘇峰のそれと全く異質であるか?——という疑問がおこる。浮田は、「日本の帝国主義」において、浮田が、さきにもふれたように、侵略主義的な過去の帝国主義と区別して、国内の開発を目的としながら、進んで世界の文明、及び、政治に参与しようとする主義としての、「現今の新しい帝国主義」として、イギリス、ソ連、アメリカをあげている論理<sup>42)</sup>を検討する時、蘇峰との距離は決定的なものではないようにも思えるのである。アヘン戦争後の清国のイギリスへの香港割譲(1842年)、イギリスのインド支配の確立(1858年)、ロシアのバルカン、シベリア等への進出、フィリッピンの米領化(1898年)等の現実を考える時、浮田は国内の自由主義的開発の目的が堅持されている限り、経済的、政治的膨脹による他国の植民地化を必ずしも否定していないのである。そういう意味で、浮田の「帝国主義」論と、イギリスのヴィクトリア朝の世界的進出の特色である「自由主義と帝国主義との共存」としての「世界征覇」との間にはある共通性が見られるように見える。



第三に、日露戦争に対する浮田の態度はどうだったのであろうか？ 以上のような自由主義的「帝国主義」論に立った浮田は、キリスト者内村鑑三やキリスト教社会主義者木下尚江や社会主義者幸徳秋水、堺利彦らのような非戦論を以て戦争に反対する立場をとるほどに体勢に対して批判的ではなかった。こうした対決的非戦論とのちがいは確認しておく必要がある。

しかしながら、彼のリベラリズムは、人間尊重の自由主義が否定されることは容認しない骨の強さを堅持させていた。そのことを示すものが、日露戦争当時の彼の“俘虜留学論”である。1904（明治37）年6月、対島沖で撃沈された常陸丸の乗組員の軍人たちの多くは、ロシアの俘虜になるのを恥として船上で自決した。これを当時の新聞、雑誌が、日本武士道の華と賞讃し、その物語は琵琶歌にまでなっとうたわれた。他方、俘虜になった人々は世間の非難の声の下に苦境に立たされていた。この時、浮田は、武士道の「討死主義の道德」を美化する風潮を批判し、人間の生命は仁義や名義よりも尊いと主張した。浮田は、これを「生存主義の道德」と題して『丁酉倫理会倫理講演集』第23号に発表し<sup>43)</sup>、また、東京市教育会において、「日露戦争と教育」と題して同趣旨の講演を行った（明治37.9）。この「生存主義の道德」において浮田は、戦争で俘虜になったからといって、目的もなく、ただ名誉のために自殺するのは徒死であり、まちがっていると、武士道の討死主義を批判し、軍人は軍人としての義務を果たした後、捕われることがあっても、それは不名誉ではない。俘虜になれば、留学したつもりでその国をよく研究してくればよいと主張した。これが、当時、問題になった“俘虜留学論”，別名，“俘虜擁護論”である。この主張は浮田の持論だったのであり、その前年公にした「帝国主義の理想」の中でも「今日吾人が尊重すべき武勇は討死の武勇よりも生存の武勇ならざる可らず」<sup>44)</sup> といい、武士道の欠点は、人格の価値の軽視、武勇なき人類の蔑視、特に、平民、婦女子の蔑視にあるともいっている。<sup>45)</sup>

また、浮田は、日本の意志のみが絶対的善とされる日露戦争下の思想状況の中で、ロシアの意志が悪で日本の意志だけが善だというわけにはいか

ぬとさえいっている。

日露戦争のさなかにおける議論であっただけに、これが、いろいろと拡大して新聞、雑誌に報道されたために、佐藤正少将（日清戦争で武勲を立てた武人の典型といわれた隻脚の鬼將軍）が浮田を攻撃するところとなり、世の注目をひく論争になった。浮田は軍人をはじめ、世間から非国民、非愛国者と非難され、全く四面楚歌の状態におかれた。早稲田大学の池田美代二教授の筆者へのお話によれば、当時、近衛師団長が、「浮田教授は社会主義者よりももっと生命の危険な状態におられる」といって気をつけるよう浮田にひそかに忠告したとのことである。しかし、彼は軍閥の圧力を恐れず、自己の人道主義的態度を堅持した。この“俘虜留学論”をめぐる論争は当時の人々、特にその弟子たちに強い感銘を与えたようであり、『浮田和民先生追憶集』に、瓜生卓爾、大山郁夫ら幾人かの人の印象記が収録されている。<sup>46)</sup>

しかし、この場合も、日露戦争の原因となり、また、目的でもあった、朝鮮、満州、支那（中国）への日本の進出には必ずしも否定的ではなく、こういう意味での戦争容認の枠内における人間尊重主義、生存主義、自由主義の主張であったということが、こうした意見の表明を可能にさせたものであったかもしれない。しかし、『国民新聞』をあげて日露戦争支持の言論活動を推進した蘇峰との相違はだんだんに明らかになってきた観がある。

第四に彼の天皇観にふれておきたい。「皇室中心主義」の造語をもって尊王主義を軸とするナショナリズム（国権主義）を唱導した蘇峰と対照する時、彼には、呪術的天皇観、天皇絶対の尊王思想はなく、浮田は原理的に天皇機関説の支持者であったといえよう。（反論を招いた美濃部の議論の不備を指摘してはいるが。）

明治45年の上杉慎吉と美濃部達吉との間に展開された「天皇機関説論争」の際、浮田は、『太陽』に「無用なる憲法論」と題する文章をかかげ、統治権の主体は天皇であるから、国家は即ち天皇なりとし、天下は天皇一

人の天下とする、上杉の理論を、西洋でも三百年ほど前に民族説に対抗して一時流行した王権神授説と共通するが、今日はもはや学説としては退けられるべきものだというと共に、学問上の研究に「不敬」なしとして、次のように述べているのは興味深い。

「……美濃部博士が天皇は国家の最高機関なりと言ったので頗る不敬なる用語を為したものとせられているが、学問上の研究に用ゆる言葉には元来、敬、不敬の論を挟む可きものでない。」<sup>47)</sup>と。

幸徳秋水ら12名が天皇暗殺の計画をしたとの罪状により処刑された大逆事件の際、世の俗論の圧力を意にせず、言議を尽さず、被告の発言を封じて唯一審のみで判決したのは、言論の自由を極端に抑圧するものだと、浮田が主幹をする『太陽』に「社会主義及び無政府主義に対する憲政上の疑義」<sup>48)</sup>と題する論文を連載し、この非民主主義的裁判を痛撃したことも有名である。

このようにして、「帝国主義」と併存していた浮田の「自由主義」は、「忠君愛国」の家族主義的国家観が強調され、大逆事件、天皇機関説論争（天皇大権主義による攻撃）などの展開する日露戦争後の思想状況の中で、穏和な楽観主義を脱ぎ捨てて、非民主主義的国家原理と闘う思想としての様相を明らかに示しはじめるのであり、それは、特に、雑誌『太陽』の言論活動を通して表面に浮び上がってくるのである。

吉野作造は、自分をデモクラシーに導いたものは、早稲田の浮田和民氏と安部磯雄先生——といったといわれるが、上記のようなあるあいまいさを伴う自由主義ではあったが、浮田和民の思想と行動は、やがて日本の思想界に登場してくる大正デモクラシー、ヒューマニズムのための重要な思想的準備をなすものとなったのである。

### Ⅲ 「百年後の世界」への展望

浮田和民は、はじめにもふれたように、1909（明治42）年より雑誌『太陽』の主幹となった。当時、博文館は出版界の王者的存在であったといわ

れ、その全盛期には20種の定期刊行雑誌があり、年に700～800種の著作物を出版しており、雑誌『太陽』（明治28年創刊）はその代表的雑誌であった。その主幹鳥谷部春汀の没後、主幹への就任を求められた浮田は、受諾する前に、博文館主大橋新太郎、及び、館員一同に対し、自分の主張を書面にしたため、それを『太陽』の主義方針にすること、および、あるものは、実地運動をも要するとして回答を求めた。その内容は、(1) 選挙制度の改正、(2) 世論をおこすための講演会の開催、(3) 私立学校勃興への尽力、(4) 日本国民の経済的信用を世界に発揚する努力、(5) 女子教育の振興、(6) 世界文明の一要素となる日本美術の保護等であった。

このようにして迎えられた『太陽』の全盛期の主幹としての浮田の言論活動は大きな社会的影響力となった。

終りに、その多数の論文の中から、彼が明治45年正月に『太陽』に発表した「百年前の世界と百年後の世界」<sup>49)</sup> をとり上げ、彼の歴史的パースペクティブに触れることにしたい。浮田は、この時点にあって、百年以前の世界と比べて蒸気船、鉄道、電信器の三大発明が人類の物質文明の質を全く変えて発展させたこと、普通選挙が行われるようになり（西洋においてであるが）、国民を代表する民主主義的議会政治が発達し、それが、世界の国々にもだんだんに浸透すると共に、苛酷な刑法（例えば、イギリスにおいてすら、19世紀の初めまで死刑に当る重罪の種類が223種もあって、5シリングを盗んでも死刑であった）なども改正されてきた——ということなどをあげ、自由、平等、博愛の理想がだんだんに普及し、人道的文化の光明がこの百年の間に輝き始めたと判断する。浮田は、こうした過去100年の人類の歩みの変化からおして考えて、今より百年後の世界がどのような問題をはらんでゆくかについて、四つの問題点において歴史発展の展望を示している。第一に、社会問題、すなわち、貧困などの社会矛盾、社会悪を克服する社会政策が必至となってゆくであろうこと、第二に、婦人問題、すなわち、男女の差別の克服、女権拡張、婦人参政権、女子教育などの問題が重要となり、社会問題から見る時、20世紀は「婦人の世紀」

ということができようであろうということ、(1975年は国連の決定により「国際婦人年」となったことを想起したい<sup>50)</sup>)、第三に、人種問題、すなわち、人種差別の撤廃が世界中の人種関係、人間関係の重要な問題となってゆくであろうということ、(今日、アメリカにおける黒人の市民権問題、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ等における人種差別撤廃運動等は、既に目ざましい)、第四に、平和問題、国際上の法理問題、仲裁裁判等である。(国際問題の平和的解決の問題は百年以後の問題になるかもしれないとも彼はいつているが。)

二つの世界大戦、その処理と平和のための世界的機構としての国際連盟、そして、国際連合といった人類の実験を未だ経ない1912年の段階にあって、浮田がこれらの問題点を指摘した時点より66年たった今日、浮田の指摘した四つの問題が、既に、世界の最も深刻、かつ、重要な問題となっていることは興味深い。キリスト教歴史観を底にふまえた歴史家にして社会学者である浮田和民の、人類の歩みの方向性と問題性とをとらえる眼は、狂いのない歴史的パースペクティブをもって、静かに、そして、鋭く冴えているように思えるのである。

注

- 1) John Stewart Mill : *On Liberty*, 1859 の訳は、中村正直訳『自由之理』(1871年) 塩尻公明・木村健康訳『自由論』(岩波文庫, 1971年)。
- 2) Samuel Smiles : *Self-Help*, 1859 の訳は、中村正直訳『西国立志篇』(1871年) 畔上賢造訳『自助論』(1906年)。
- 3) 森有礼「信教自由論」(Religious Freedom in Japan. 1872) は『明治文化全集』宗教篇に収録されている。
- 4) 『学問のすすめ』初編
- 5) 『中津留別の書』
- 6) 同上
- 7) Edward Warren Clark : "Liberty in its highest sense must have limitations."
- 8) 中江兆民「自由の旨趣」(明治14. 3. 18)。『兆民選集』(岩波文庫) p.p. 11-13。

- 9) 『陽明学』第7号(明治29.10.20)「兆民居士王学談」,『陽明学』第33号(明治44.7.1)「禅と姚江の学派」,『陽明学』第47号(大正1.9.1)「奥宮慥齋先生伝」。
- 10) ジュルシモン「自由権ノ本源ハ天ニ出ヅ」『政理叢談』(半月刊)第1号(明治15.2.20)
- 11) 同「自由ノ権」『政理叢談』第7号(明治15.5.25)
- 12) 「干涉教育」兆民選集 p. 24(明治14.3.27)
- 13) 小野梓「権理之賊」『共存雑誌』第2号(明治8.2)。『小野梓全集』下巻に収録。
- 14) 「利学入門」(明治11—12年)第一章を『明教新誌』第654号(明治11.6.20)に、後、全文を『共存雑誌』に順次掲載した。全集下巻に収録。
- 15) 法然の「念仏利益の文」『定本・法然上人全集』第一巻著述篇1(p.p. 76—81)。親鸞によれば「仏から賜わる利」となるとのことである。尚この文章につき早稲田大学の峰島旭雄教授より御指示いただいた。
- 16) 陸羯南「自由主義如何」『日本』(明治23.1.15—20)
- 17) 植村正久「真正なる自由」『福音新報』第437号(明治36.11.12),内村鑑三も「自由の尊厳」(明治43.1)「自由の貴尊」(明治44.3)その他において神に自己を委ね、神に従う自由を繰返し述べている。
- 18) 「今日の宗教論及び德育論」『日本評論』第49号~51号(明治26年)  
尚、プロテスタントのこうした自由観の背景に、マルティン・ルターの「キリスト者の自由」に関する二つの命題、即ち、
- 1). キリスト者は凡てのものの上に立つ自由な君主であって、何人にも従属しない。
  - 2). キリスト者は凡てのものに奉仕するしもべであって、何人にも従属する。があることを指摘しておきたい。
- 19) “The Religious Charter of the Empire of Dai Nippon”
- 20) この問題については拙著『天皇制思想と教育』特に、「近代科学摂取の三つの道」において論じた。
- 21) 幸徳秋水『廿世紀之怪物帝国主義』(明治34年4月),警醒社。
- 22) レーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」,通称「帝国主義論」1916(大正5)年。レーニンは、この論文において、資本主義の最強国によって地球の領土分割が完了されていること、階級的、国際的対立の激化、再分割のための帝国主義戦争の不可避性などを論じた。
- 23) J. A. ホブソン (John A. Hobson, 1858—1940) の「帝国主義論」(“Imperialism”, 1902) の日本語訳には、石沢新二訳『帝国主義』改造文庫

(昭和5年),及び,矢内原忠雄訳『帝国主義論』岩波文庫,上巻(昭和26年),下巻(昭和27年)等がある。

- 24) 徳富蘇峰『大日本膨脹論』民友社,(明治27年12月),これは,同年日清戦争開始前後に『国民之友』,及び,『国民新聞』に発表した八篇をまとめたものである。
- 25) 鳥谷部春汀「徳富猪一郎氏」『太陽』(明治30年11月20日)。
- 26) 徳富蘇峰『時務一家言』民友社(大正2年12月)。同年『国民新聞』に連載した論説をまとめたものである。蘇峰は,本書を,「明治19年に於ける『将来之日本』と相ひ呼応する,予の一生の中に於ける著作中の高き水準の一である」と『自伝』(p. 438)に述べている。
- 27) 浮田和民『帝国主義と教育』民友社,1901年(明治34. 8. 1)『国民新聞』に掲載された「日本の帝国主義」及び,「帝国主義の教育」の二篇より成る。
- 28) 同「帝国主義の理想」『国民教育論』民友社(明治36. 3)に収録。
- 29) 同「帝国主義の倫理」『教育界』第2巻第11号,(明治36. 9)。尚,これは,浮田の『倫理的帝国主義』隆文館(明治42. 10. 1)に収録。
- 30) 同「帝国主義の政策と道德」『丁酉倫理会講演集』第23(明治38. 5)。『倫理的帝国主義』に収録。
- 31) 『帝国主義と教育』p.p. 47—50
- 32) 同上 p. 64
- 33) 「帝国主義の理想」『国民教育論』p.p. 195—196
- 34) 『帝国主義と教育』p. 20
- 35) 同上 p.p. 67—69
- 36) 同上 p. 100 浮田は,大隈重信編『開国五十年史』(明治40. 12)に執筆した「民間教育」の文中においても,日本国の今日の盛運は,「日本国民の常に開国進取の気象を以て外来の文明を歓迎し,他国の長所を吸収し,之を同化し得るの能力を具備」(p. p. 766—767)していることに由るとして,民間の自主的進取の気象を重視し,その実例を列举している。
- 37) 同上 p. 86
- 38) 同上 p.p. 87—90
- 39) 『倫理的帝国主義』p. 892
- 40) 蘇峰『大日本膨脹論』(第10,結論—「経世の二大動機」)。
- 41) 『時務一家言』,59「大和民族の発展」。
- 42) 浮田和民「日本の帝国主義」『帝国主義と教育』p. p. 19—34
- 43) 同「生存主義の道德」。『丁酉倫理会倫理講演集』第23号(明治37. 8),『倫理的帝国主義』に収録。尚,この外に「時局に関する倫理見上の論争」『哲学雑誌』

第19巻, 第212号(明治37.10), 「兵士は義務の為に戦ふ可きか」『万朝報(明治37.10)等がある。また, 『丁酉倫理会倫理講演集』第26号(明治37.11)の雑録にも「浮田対佐藤説」と題し, 浮田和民君演説「日露戦争と教育」, 「佐藤少将談——学者の邪説を破す」, 「井上博士の意見」等の烈しい論争が収録されている。佐藤少将は, 浮田の言は「正気の沙汰でない。」「亡国の術を訓ふるもの」と攻撃している。この問題につき, 池田美代二教授に御教示いただいた。感謝する。

44) 『国民教育論』(明治36. 3) p. 167

45) 同「武士道に関する三種の見解」『太陽』(明治43. 10)。

46) 『浮田和民先生追悼集』(昭和23.12.25)「日露戦争の真只中, 我が浮田和民先生が彼の勇猛を以て天下に鳴る陸軍の佐藤鬼大佐との間に燃え立ちたる『戦死義務乎, 将又非義務乎』の争論の如き正に天地自由正大の気の発露せるものに外ならぬ。」(青柳篤恒 p. 57)。「国家大事の際にかかる言をなすのは実にけしからん, 風上にも置けぬしれ者であると, 先生を攻撃する者が生じた。しかしてその急先鋒の一人に当時隻脚將軍として知られた佐藤正氏があった。……浮田先生がああ婦人の如き温容且つ短軀, ドコに一世を超越して所謂武人の典型人物の非難を, ああ軍人万能の時に物ともしない勇氣があるかと怪しまるるにも似ず, 遂にその主張に忠実であられたのは, 実に敬服の外はない。」(瓜生卓爾 p. 10)。「……当時先生は全く四面楚歌の状態にありながら, 軍閥を怖れず, 真理のためには一歩も退かない態度であった。この真理と信ずることは何者をも怖れず発表されたところに先生の真骨頂があったと思う。」(大山郁夫 p. 88)。

また, 浮田が水戸へ講演に行った時, 会場入口に右翼が待ちかまえていたが, 浮田は正面から堂々と入って行った。その平然たる態度と小さい体軀の故に右翼に気づかれずに入り, 彼らが気のついた時には既に演壇に立っていたとのことである。

47) 浮田和民「無用なる憲法論」『太陽』第18巻第14号(明治45)

48) 同「社会主義及び無政府主義に対する憲政上の疑義」『太陽』第17巻第4号, 第6号(明治44年3月, 5月)

49) 同「百年前の世界と百年後の世界」『太陽』第18巻第1号, 明治45. 1)

50) 労働者婦人少年局編『国際婦人年記念——婦人の歩み30年』(昭和50年10月)など参照。「ことし, 1975年は, 国連が全世界の婦人の地位向上を目指して宣言した『国際婦人年』であります, これはまた, 我が国にとっても, 婦人参政30周年の意義深い年に当たります。」と序は述べている。



# Ukita Kazutami's Interpretation of Imperialism and National Education

—A Genealogy of Meiji Liberalism—

by Kiyoko Takeda Cho

When we trace the intellectual history of modern Japan, we realize that liberalism has not been understood properly and has consistently failed to obtain its citizenship. In general, liberalism has been misunderstood or even misinterpreted, intentionally or unintentionally. In the intellectual history of modern Japan, liberalism has been a stumbling block for both right wing nationalism and left wing revolutionary ideologies. Liberalism has frequently been regarded as an enemy of nationalism because it emphasizes individual values. Some interpreted liberalism as the unlimited expression of arbitrary desire. Some interpreted it as synonymous with laissez faire economy of capitalism or with anarchism. Not only the opponents of liberalism but even some of the so-called liberals caused further misunderstanding because of their misleading grasp of liberalism. The indigenous cultural soil with its traditional value concepts, which lacked concern for individual freedom, negatively colored and affected the nature of liberalism in the process of its indigenization. On the other hand, some types of traditional value concepts such as Wang Yang-ming's Confucianism or the teachings of Shinran, founder of the Jōdō Shinshū Sect, positively affected and helped its indigenization.

In view of this general situation, we need to trace the development of liberalism in modern Japan and examine carefully the nature and characteristics of liberalism in Japan. In the first half of this article I briefly traced the genealogy of the rather genuine

liberalism of the early part of the Meiji Period and then the process of distortion and suppression of this quality through the impact of chauvinistic nationalism. In the second half of this article, I tried, to explore the significance of the liberalism of Ukita Kazutami, a unique liberal who made important contributions to liberalism during the latter part of the Meiji Era (1900—1912).

Ukita Kazutami (1859—1946), one of the Kumamoto Band Protestants, was educated at Dōshisha and Yale University. He taught briefly at Dōshisha and was an outstanding, lifelong professor at Waseda University as a scholar of the history of civilization and political science. He also served from 1909 to 1919 as the chief editor of *Taiyō* (the Sun), a leading and influential monthly magazine of that period. His essays on current affairs appearing every month in the magazine made a great impact on the Japanese public in the areas of constitutional democracy and universal suffrage. Thus he helped prepare the way for Taisho Democracy.

In Japan as well as in the West in the early part of the twentieth century imperialism was not yet a clearly defined word, though this terminology was becoming popular as that which signified a vital or progressive nationalism. In Japan on the one hand Kōtoku Shūsui, a leading socialist (and later anarchist) published his book *Imperialism: a Monster of the 20th Century* (1901) in which he defined, with original insight, the word imperialism as an aggressive, dangerous nationalism woven with militarism (the warp) and patriotism (the woof). On the other hand Tokutomi Sohō, former advocate of *heiminshugi* (democracy), was beginning to propagate "Great Japan's Expansionism" particularly after the Sino-Japanese War (1894—95). In England John A. Hobson published his famous book, *Imperialism* (1902), but this had not yet been introduced into Japan. Lenin's notable essay on imperialism appeared in 1916, fifteen years later than Kōtoku's *Imperialism* (1901).

During such a period Ukita wrote books and articles on imperialism and national education from a basic interest in

liberalism. The latter part of this article is aimed at examining the nature of Ukita's interpretation of imperialism and its relation to liberalism.

### Contents

- I. A Genealogy of Meiji Liberalism
  - A. Liberalism of the Japanese Enlightenment intellectuals such as Nakamura Masanao and Fukuzawa Yukichi who were under the influence of Victorian Liberalism of Great Britain.
  - B. Liberalism of Nakae Chōmin, a representative ideologue of the left Jiyū minken undō, and Ono Azusa, an ideological leader of the Kaishin-tō and co-worker of Ōkuma Shigenobu, and the quality of the indigenous moral ideas of their liberalism.
  - C. Christian concept of freedom — Uemura Masahisa and Uchimura Kanzō.
  - D. Katō Hiroyuki's social Darwinism (theory of social organism) and family state ideology which refuted and negated liberalism in order to give strong ideological support to the Emperor's nation. Such trends were strengthened by Japan's expansionism and imperialism through the wars with China and Russia.
- II. Ukita Kazutami's Interpretation of Imperialism and his Proposal for National Education
  - A. Various interpretations and definitions of imperialism which appeared in the early part of the 20th century in Japan and the West.
  - B. The unique characteristics of Ukita's interpretation of imperialism and its relation to liberalism.
  - C. Ukita's advocacy for national education : to foster forward and responsible people to live in a world of imperialism.
  - D. Ukita's contributions toward Taisho Democracy and Liberalism : support of the "organ theory of the Emperor", protest against the undemocratic handling of Kōtoku's high treason, advocacy of constitutional democracy with universal suffrage, etc.
  - E. Ukita's perspective on the progress of human rights for the future one hundred years in view of the progress of the past one hundred years.